

矢那北窯跡第1号窯は、三次にわたる窯の構築がなされ、地下式無階有段→地下式無階無段→半地下式無階無段と変遷することが明らかとなっている。^{註(26)}この二次窯は、南窯跡第4号窯の影響とも考えられ、一時的には北窯跡で瓦、南窯跡で須恵器を同時に生産していた可能性も指摘できる。いずれにしても、郡司階層が独占的に矢那窯跡群の窯業生産を掌握し、必要に応じて須恵器及び瓦生産を行っていたと考えている。

2. 奈良時代の須恵器生産について

須恵器生産の問題については、市原市永田・不入窯跡の性格と実年代の提示以降、^{註(27)}盛んに論じられているが、基本的には、上総国分寺の建立を契機にして永田・不入窯跡の操業が開始され、市原市石川窯跡に継続し、^{註(28)}その間に本窯跡や千葉市南河原坂第4遺跡の操業がなされたが、9世紀中葉に南河原坂第4遺跡の西側から発見された窯跡などで小規模な操業が継続されたのみで、大規模な窯業地帯の形成には至らなかったと考えられている。^{註(29)}つまり、窯業地帯形成の問題は別にして、上総国における須恵器生産は、永田・不入窯跡を中核にして、各郡に波及したと考えられがちであったといえる。

ところが、本窯跡の須恵器を観察すると、永田・不入窯跡の製品とほとんど区別がつかないものも多く含まれているが、仏器に類するものでは永田・不入窯跡には認められないものも多く、両窯跡が同一工人ないし同系統の工人である可能性は極めて少ないと判断される。本窯跡は、各窯が切り合い関係等も有し、全く同時期ではないが、各窯出土の須恵器及び瓦類に大きな差を見出すことはできず、かなり短期間な操業を考えることができる。須恵器の詳細な分析は実施していないものの、永田・不入窯跡と比較すると、永田14号窯跡から5号窯跡の製品と類似関係を有すると考えられる製品が出土している。つまり、永田・不入窯跡の操業開始時期には、矢那南窯跡においても須恵器生産が開始されていたことになる。こうなると、永田・不入窯跡の操業の契機もあえて上総国分寺の建立に結びつける必要もないともいえる。山辺郡に所在する南河原坂第4遺跡で生産された須恵器の供給先については小食土廃寺が挙げられているが、^{註(30)}あえて寺院のみへの供給を想定する必要もなく、本窯跡と同様な性格を有していたと考えることもできる。

以上のように、上総国における須恵器生産は、永田・不入窯跡を核にして分散していったのではなく、国のみならず郡段階においても、郡司階層の必要に応じて操業が開始されたものと推定される。他の郡においても、須恵器窯や瓦窯が検出される可能性は極めて高い。

3. 花山遺跡出土の本窯跡産須恵器・瓦の検討

花山遺跡は、本窯跡の西方約500mに所在する遺跡であり、奈良時代の竪穴住居跡が数多く検出されている。実見はしていないが、本窯跡産と考えられる須恵器・瓦が土師器等と供伴して